



The Ambassador of Japan

平成26年1月24日

駐スロベニア大使 城守 茂美

スロベニアは穏やかな年末年始でしたが、皆様にも良き新年をお迎えになられたことと思います。当館は、本年も日本・スロベニア関係の一層の発展に努力して行きますので、皆様のお力添えをお願いします。

さて最近の日本を巡る情勢はホットなものがあります。これらについてスロベニアの方々に日本の考えを伝えるべく、最近「大使レター」を出しました。その内容は以下の通りで、当国で暮らされている皆様の参考となるかと考え、お送り致します。今回は、最近とみに話題となっている靖国参拝、中国の防衛識別圏設置、歴史認識を取り上げました。

1. 靖国参拝：68年間、平和に尽力してきた日本が軍国主義？

昨年末から安倍総理の靖国参拝（注）を巡って熱い論争が起きています。特に英国で日本、中国の両大使がハリーポッターのVoldemortに触れて議論したことは世界中のマスコミに取り上げられました。安倍総理の靖国参拝を日本の「軍国主義的傾向」とし、Voldemortに擬した駐英国中国大使の日本非難に対し、林駐英日本大使の反論コメント（英紙デーリーテレグラフに掲載済み）は私が読んでも興味深いものだったので、別添しますから是非ご一読下さい（別添1）。📎

（注：靖国参拝は「平和への祈り」とする安倍総理談話を別添します（別添2）。）📎

なお今年に入って中国は、南シナ海で極めて広範囲の海域（別添3の地図で領海を主張する海域）で、中国漁業規則を施行し、この海域に入る漁船・調査船はあらかじめ中国当局の許可を得ること、同海域内では中国の法規に従うこと、従わないと罰金、もしくは船舶を没収すると宣言しました。この国際法を無視した国内法の一方的措置には、日本は「一方的に現状を変更することは受け入れられない」と反対し、また米国は「a provocative and potentially dangerous act」、フィリピンは「it violates the United Nations Convention on Law of the Sea (UNCLOS) ...and threatens the peace and stability of the region」、ヴェトナムは「illegal and invalid」と非難しました。上述の林大使のコメントでは、末尾で中国の2つの選択枝に触れていますが、この様な中国の新たな行動はどちらの道を示しているのでしょうか。

他方、戦後68年間、欧州と価値を共有する民主主義国家として国際的な平和の実現、最近是人間の安全保障等にも尽力してきた日本は、昨年には“積極的平和主義”を新たに打ち出し、更に世界の平和のために尽力して行くことを明確にしています。

2. 中国の防空識別圏設置

また昨年11月23日、中国は「防空識別圏」を設定し、広い公海上の空域（別添4の空域）を飛行する航空機（民間航空機を含む）に対し、事前の侵入通報等自国の手続きに従うことを一方的に義務づけ、これに従わない場合は中国軍による「防衛的緊急措置」と取ると宣言しました。

日米等も防空識別圏を設定していますが、この様な一方的な国内措置の義務づけは行っていません。今回の中国の様に、無害に公海上を飛行する航空機に自国の制度を義務づけ、軍による措置を宣言することは、自国の領空に準じた概念を公海上に持ち込むもので、これまでの防空識別圏と完全に異質の存在です。また「公海上における飛行の自由の原則」を不当に侵害するものです。更に中国が設定した空域は、我が国固有の領土である尖閣諸島をも含んでおり、日本としては受け入れられません。

上記1. の中国漁業規制海域の設定と同様に、公海や公海上の空域にある日突然一方的に「我が国の規則に従え」と宣言することは、国際法に則っておらず地域の安定を脅かすものでしょう。

3. 歴史認識：日本は十分認識し、謝罪をしてきた。

最近の日韓関係は冷え込んでいて、安倍政権には「歴史認識」が無いとする韓国の朴大統領の反対により、両国首脳は1年以上会談していません。日本は日韓関係は隣国との大事な関係であり、条件をつけずにまずは会うべきとしています。

韓国の朴大統領は、最近日本政府が村山談話、河野談話といった過去の日本政府の「歴史認識」を踏襲すれば、日韓関係が改善しようとした。安倍政権はかかる両談話を踏襲すると当初より表明して来ましたが、日本の歴代の政権は、アジア諸国の人々に絶大な苦しみをもたらした戦争の歴史に正面から向かい合うと明確にし、深い後悔の念と心からのお詫び (apology) を述べており、安倍政権も同様です。かかる意味では、日本はしっかりと歴史認識をして来ています。では朴大統領が何で安倍総理と会わないとするのか、不思議です。

なお韓国の「歴史認識」の概念には上記を超えるものがある気がします。例えば戦後のサンフランシスコ平和条約が日本領とした竹島を韓国は長年不法占拠しています。この竹島に日本が主権を主張するのは当然ですが、これは韓国からすると「日本には歴史認識が無い」との批判になります。一方で、竹島について国際司法裁判所 (ICJ) の判断を仰ごうとの日本の提案は3回に渡って韓国より拒否されています。

今後も様々な案件で、日本関係の情報をお届けしていきたいと思っています。
質問やコメントがありましたら、是非お寄せ下さい。

別添資料

1. 林駐英国・日本国大使の英紙デイリーテレグラフへの寄稿 (1月6日掲載) 
2. 靖国神社参拝に際する安倍総理談話 
3. 中国漁業規制施行地図 
4. 東アジアの防空識別圏地図 (含む中国の新規設置区域) 